

税額シミュレーションでは、わからないことがあります。

法人成り 判断チェックリスト

税金・社会保険の損得の「その先」で確認すべき 18の論点

令和8年（2026年）版

プロゴ税理士事務所

川崎駅西口 徒歩3分 | 元国税調査官が直接対応

<https://progo-tax.com>

このチェックリストについて

税額シミュレーションで比較できるのは、「いまの利益水準で、税金と社会保険料がいくら変わるか」までです。実際の法人成りの有利・不利は、税額の外側にある論点——消費税、経費にできる範囲、社会保険の扱い、資金調達、そして出口——まで含めて判断する必要があります。

このチェックリストは、当事務所が創業支援の現場で実際に確認している論点を18項目に整理したものです。シミュレーション結果とあわせてお使いください。判断に迷う項目があれば、その項目こそが「あなたのケースの分かれ目」です。

シミュレーションでわかること	このチェックリストで確認すること
所得税・住民税・事業税・法人税等・社会保険料の年間負担額の比較（現在の利益水準ベース）	消費税とインボイス／法人だけが使える経費の枠／家族への所得分散／融資・取引先の信用／廃業時のコストなど、金額に表れにくい18の論点

A. 税金・社会保険「以外」のコスト

- ☐ **1. 法人住民税の均等割（年約7万円）は赤字でも発生する**
法人は利益がゼロでも住民税の均等割（川崎市＋神奈川県で年約7万円）がかかります。売上が不安定な時期の固定コストとして織り込んでおく必要があります。
- ☐ **2. 設立費用と、川崎市の「特定創業支援等事業」による軽減**
株式会社は約25万円～、合同会社は約10万円～の設立費用がかかります。川崎市の特定創業支援等事業の証明書を取得すると登録免許税が半額になります（株式会社15万円→7.5万円等）。設立前の申請が必要です。
- ☐ **3. 経理・決算申告の手間とコストが増える**
法人の決算申告は個人の確定申告より複雑で、税理士報酬の相場も上がります。クラウド会計での自計化を前提に、増えるコストと時間を見積もっておきましょう。
- ☐ **4. 社会保険は「一人社長」でも強制加入**
法人は役員1人でも健康保険・厚生年金への加入が義務です。保険料の半分は会社負担（実質は自分の会社）で、毎月の手続き事務も発生します。国民年金より将来の年金額が手厚くなる側面もあります。

B. 消費税・インボイス

- ☐ **5. 設立後の免税期間を活かせるか**
資本金1,000万円未満の新設法人は、原則として設立後最長2年間消費税が免税です（特定期間の売上・給与による判定あり）。個人時代に課税事業者だった方は、法人成りで免税期間をリセットできる場合があります。
- ☐ **6. インボイス登録が実質必須なら、免税メリットは減る**
取引先が課税事業者中心（BtoB）の場合、適格請求書発行事業者への登録を求められ、免税メリットは実質的に縮小します。顧客層がBtoCなら免税期間の価値は大きいままです。
- ☐ **7. 2割特例・簡易課税の適用関係は法人で再判定**
個人で使っていた特例がそのまま引き継がれるわけではありません。法人としての基準期間・課税売上高で改めて判定し、有利な計算方式を選び直す必要があります。

C. 法人だからできる経費・所得の作り方

- ☐ **8. 役員社宅で家賃の相当部分を会社経費にできる**
会社名義で借りた住宅を役員社宅にすると、賃貸料相当額の設定次第で家賃の相当部分を法人の経費にできます。個人事業の家事按分より有利になるケースが多い論点です。
- ☐ **9. 出張旅費規程による日当（個人事業主には認められない）**
旅費規程を整備すれば、出張日当を本人に非課税で支給しつつ法人の経費にできます。個人事業主は自身自身への日当が認められないため、法人ならではのメリットです。
- ☐ **10. 将来の退職金という「出口」を作れる**
役員退職金は退職所得控除と2分の1課税（勤続5年超）で税負担が軽く、老後資金の受け皿になります。個人事業主は自分に退職金を出せません（小規模企業共済等で代替）。
- ☐ **11. 経営セーフティ共済・生命保険の扱いの違い**
経営セーフティ共済（倒産防止共済）は法人・個人とも加入できますが、掛金の扱いや解約時の出口戦略（退職金との相殺等）は法人の方が設計の幅があります。

D. 家族への所得分散

- ☐ **12. 配偶者・家族への役員報酬で所得を分散できる**
実際に職務に従事していれば、家族へ役員報酬を支払って世帯全体の税負担を下げられます。職務実態に見合わない過大な報酬は否認リスクがあるため、業務内容の記録が重要です。
- ☐ **13. 配偶者控除・社会保険の扶養との関係を世帯で判定**
配偶者への報酬額によっては、配偶者控除や社会保険の扶養から外れます。「報酬を増やして分散」と「扶養の範囲に収める」のどちらが得かは、世帯の手取り合計で判断します。

E. 資金調達・信用・取引

- ☐ **14. 創業融資は法人・個人どちらでも使えるが、設計が変わる**
日本政策金融公庫の「新規開業・スタートアップ支援資金」は個人・法人とも利用できます。法人成りのタイミングと融資申込のタイミングは、自己資金の見せ方や事業計画に影響するため、順序を設計してから動くのが安全です。
- ☐ **15. 「法人でないと取引できない」相手がいるか**
大手企業や官公庁には、契約先を法人に限定している例があります。狙う取引先・案件・許認可の要件を確認しましょう。この1点だけで法人成りが決まることもあります。

F. 出口・その他

- ☐ **16. 会社のお金は「自分のお金」ではなくなる**
法人の資金を自由に引き出すことはできません。役員報酬は原則年1回しか変更できず（定期同額給与）、期中の生活費調整が利きにくくなります。役員貸付金は融資審査でも嫌われる要注意項目です。
- ☐ **17. やめるときのコストも見ておく**
法人の解散・清算には登記費用や清算手続きの負担があり、個人の廃業届1枚とは手間が違います。事業の見通しに不確実性が大きい段階では、法人成りを急がない判断もあります。
- ☐ **18. 赤字の繰越期間は法人10年・個人3年**
青色申告の場合、欠損金の繰越控除は法人が10年、個人は3年です。先行投資で赤字が続く事業計画なら、法人の方が将来の黒字と相殺できる期間が長くなります。

法人成りのタイミング：4つの目安

チェックの結果とあわせて、次の4つが重なるタイミングが法人成りの検討適期です。

- ① **利益水準** 税額シミュレーションで法人有利が年間数十万円規模になったとき（利益がおおむね800～1,000万円を超えるあたりが一つの目安）
- ② **消費税** 個人事業で課税事業者になる直前・インボイスの取引環境が変わるとき（免税期間の価値を最大化できるか）
- ③ **取引・融資** 法人限定の取引や大型案件、創業融資・大きな資金調達を予定しているとき
- ④ **家族・将来** 家族への所得分散や退職金の準備など、世帯単位・長期の設計を始めたいとき

迷った項目が、あなたの「分かれ目」です

18項目のうち、チェックがつかなかった項目・判断に迷った項目はありましたか。そこがまさに、シミュレーションだけでは答えが出ない、あなたのケース固有の論点です。

プロゴ税理士事務所では、30分の無料相談でシミュレーション結果とこのチェックリストをもとに、法人成りの適否とタイミングを一緒に整理しています。元国税調査官の税理士が、設立後の税務調査リスクまで見据えてお答えします。

無料相談のご予約

電話：044-400-2145（月～金 9:00～18:00）

Web：<https://progo-tax.com>（無料相談フォームへ）

お持ちいただくと話が早いもの：税額シミュレーションの印刷結果／直近の確定申告書・帳簿

【ご利用にあたって】本資料は令和8年（2026年）時点の税制・制度に基づく一般的な解説であり、個別の税務判断を示すものではありません。実際の適用にあたっては、個別の事情に基づきご判断いただくか、税理士にご相談ください。無断転載・再配布はご遠慮ください。